

令和2（2020）年度
自己点検・評価報告書

（沖縄国際大学の現状と課題）

財務基盤と収支

沖縄国際大学

目 次

○財務基盤と収支

はじめに.....	1
事務等委員会報告.....	2
むすびに.....	13

はじめに

沖縄国際大学(以下「本学」と表記)においては、「沖縄国際大学自己点検・評価委員会規程」(以下「自己点検評価規程」という)において、本学設立の理念・目的に沿った教育水準の向上に努め、教育・研究活動の活性化を図るとともに、その社会的責務を果たしていくため教育・研究活動全般について、不断の自己点検・評価を適正かつ円滑に実施する、と定められている。

2019(令和元)年度においては、本学の使命、教育目標、地域連携・研究目標は日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価受審の際に作成された自己点検評価書や日本高等教育評価機構の評価報告書において基準を満たしていると確認されており、その後も研究所の諸活動や国内・国外協定校の新規開拓など、大学を取り巻く社会情勢の変化に対応して、使命、目標などを意識した事業を展開していることを確認した。そのうえで2019(令和元)年度では特に、本学において学生の学習活動を支え、それを具現化する場所を探る支えとなる学生サービス、キャリア支援に焦点を当て自己点検・評価を行い、適切性を評価した。

2020年度においては、本学の安定的な教学・研究活動の基盤となる財務運営に焦点を当て自己点検評価を行うこととなり、①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立 ②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保の2点について、自己点検・評価を行うことが、本学の自己点検・評価委員会において審議されたのち、前津委員長より本学の学部等委員会、大学院等委員会、事務等委員会のうち財務運営の中心を担う事務等委員会に対して諮問が行われ、事務等委員会において検討され、点検・評価が行われた。委員会における諮問事項に対する点検・評価にかかわる答申については、自己点検・評価委員会において審議され、令和2年度沖縄国際大学自己点検評価として承認された。

常務理事

鵜池 幸雄

事務等委員会報告

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

「財務基盤と収支」については、①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立 ②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を中心として自己点検を行った。その結果、沖縄国際大学においては、中長期経営計画に基づく適切な財務運営が行われており、安定した財務基盤が確立されていると認められる。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

沖縄国際大学では、中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立が行われていると評価される。

本学の財務運営に関する審議過程等は以下のとおりである。

財政計画については、長期計画研究委員会において長期的な計画が策定されてきたが、平成 22 年より、中長期経営計画を策定し、これに基づいた事業計画が各年度において策定される。財務運営についても中長期経営計画内において中長期的な財政の予測が行われ、財政計画研究部会で審議・承認されたのちに、長期計画研究委員会において審議・承認される。各年度については策定された中長期計経営計画に基づき、事業計画において予算編成方針が決定される。予算編成方針に基づき、各部署、学部、大学院等において次年度の基礎的予算案が提出された後に、学内調整、学長・理事長調整を経たうえで予算委員会で審議される。審議・承認された予算案は、部局館長会（教学に係るものは大学協議会）の審議に付される。予算案は引き続き、評議員会で審議されたうえで、理事会において審議され、承認されたのちに成立する。

各年度の事業は、事業計画及び予算に従い年度内に執行される。年度途中で特に実行・修正が必要な事項については、補正予算を編成したうえで修正され、理事会で承認を受けた後に事業が執行される。

各年度の終了後には、決算報告が行われ、監事による監査を受けたのち、理事会、評議員会において承認を受ける。さらに、公認会計士による学外監査により財務運営の適切さの監査を受け、理事会に報告される。また、学外に対して大学ホームページを用いて事業計画、決算、事業報告を開示し、適切な運営状況を公表している。

令和元年度財務運営について

・第 3 次中長期経営計画

平成 28 年 3 月に第 3 次中長期経営計画が策定された。平成 28 年度にその適時性と実

質化を図るために、見直しが行われることとなり、改めて平成29年4月に第3次中長期経営計画（中期計画：平成29年4月～平成33年3月、長期計画：平成33年4月～平成37年3月）を策定することとし、各部署、学部、大学院等に、各期間においての計画事項等について検討するとともに、遂行を予定する事案及び時期・予算を提出させた。各部署、学部、大学院等から提出された計画案を経営広報役員室（現総合企画室）でまとめるとともに、会計課において、中長期計画期間の財務シミュレーションを作成した。作成された中長期経営計画の素案を学長・理事長のもと執行部において、検討・調整を行い、中長期経営計画の原案を作成した。作成された原案は、長期計画研究委員会の審議に付され、教学研究部会、事務組織研究部会、施設研究部会、財政計画研究部会の各専門部会での審議を経たのち、同委員会で承認され、学長・理事長へ答申された。答申された原案は、最終的に理事会において承認され、平成29年度からの実施が決定された。

・令和元（平成31）年度予算

平成30年11月に、第3次中長期経営計画に基づいて決定された令和元年度事業計画に予算編成方針が示されるとともに、予算委員会が開かれ、事業計画に基づき令和元予算の編成が開始された。各部署、学部、大学院等において令和元年度の基礎的予算案が提出されたのちに、学内調整、学長・理事長調整を経たうえで予算委員会で審議された。審議された予算案は、部局館長会（教学に係るものは大学協議会）の審議、承認の後、引き続き、評議員会の議を経て、理事会において審議、承認された後に成立した。

・執行と補正

令和元年度における事業を行うにあたり、予算統制のもと適切な運営が図られたが、必要な修正等を行うため、9月に令和元年度第一次補正予算の策定を行うこととし、同月の予算委員会において、真に必要な予算の修正を含んだ補正予算の編成が開始された。各部署、学部、大学院等において、事業計画の修正、執行予算の訂正等による令和元年度予算の修正案が提出されたのちに、学内調整、学長・理事長調整を経たうえで予算委員会で審議、承認され、部局館長会（教学に係るものは大学協議会）から評議員会での議を経て、理事会において審議され、承認されたのちに成立し、令和2年1月より執行された。

・決算及び決算報告

令和元年度の終了後には、決算報告が行われ、監事による監査を受けたうえで、理事会、評議員会において承認を受けた。各部署においては、予算の実績報告書が作成され、令和元年度予算と実績の差異及びその理由が検討報告された。また、事業報告書においても「財政の概要」として、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表および財務比率等の開示を行った。

加えて「私立学校振興助成法」第14条第3項の規定による公認会計士の監査を受け、

学校法人会計基準に基づき、「令和2年3月31日をもって終了する会計年度の経営状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める」との監査意見を得た。

なお、作成された財務関係の決算に係る事項は、学外に対して大学ホームページを用いて事業計画、決算、事業報告を開示し、適切な運営状況を公表している。

・第4次中長期経営計画の策定

大学の使命・目的を継続的に展開していくための基礎となる中長期経営計画の継続を図るために、令和元年度には、第4次中長期経営計画（中期計画：令和3年4月～令和7月3月、長期計画：令和7年4月～令和11年3月）を策定することとし、各部署、学部、大学院等に、各期間における計画事項等について検討するとともに、遂行を予定する事業及び時期・予算を提出させた。各部署、学部、大学院等から提出された計画を総合企画課でまとめるとともに、会計課において、中長期計画期間の財務シミュレーションを作成した。作成された素案を学長・理事長のもと執行部において、検討・調整を行い、中長期経営計画の原案を作成した。

作成された原案は、長期計画研究委員会の審議に付され、教学研究部会、事務組織研究部会、施設研究部会、財政計画研究部会の各専門部会での審議のうえ、同委員会で承認され、学長・理事長へ答申された。そのうえで、評議委員会、理事会の承認を得て、第4次中長期経営計画として決定し、令和3年度以降にも中長期的な計画に基づく適切な財務運営が行われる予定である。

中長期経営計画の達成度等についての綿密な点検が行われることにより、経営計画の実効性が見えると考えられる。そのためには、各部署における執行結果の確認と総合評価を行うことが考えられ、これにより、計画・執行される中長期経営計画の有効性が高まると考える。

5-4-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保については、(1) 収入と支出のバランス
(2) 外部資金の導入の観点から点検評価を行った。その結果、沖縄国際大学においては、安定した財務基盤の確立が認められ、収支バランスの確保がなされていると評価する。
(1) 収入と支出のバランス

本学の中長期経営計画においては、「収支のバランス」を図ることにより、安定した財務運営を目指している。具体的には、各年度における事業活動収支においてバランスを図るとともに、長期的な大学運営基盤となる基本金組入、減価償却引当預金等については、将来にわたって安定的な大学運営を図っていくために計画的に行われている。

予算の執行にあたっては、中長期経営計画、事業計画に基づき、大学本来の教育研究活動を継続的かつ計画的に行うために予算編成方針を立てて作成した年度予算に基づ

いて経費面での節減・効率化を図りながら執行され、バランスの取れた財政が成立するよう統制されている。

令和元年度においては、予算に基づいて統制された執行が行われた。予算編成方針では、基本方針として以下の項目が示された。

- (1) 本学の使命・目的のより一層に実現に向けて、教育・研究の質的な充実向上に努める
- (2) 中長期経営計画に基づいたうえで、財務収支バランスの取れた財政運営を図る。
- (3) 中長期経営計画に基づく施設設備等の整備、充実を図る。
- (4) 高大接続改革に係る課題・自己点検評価に基づく課題解決のための施策を講じる。
- (5) 上記(1)～(4)の機動的な達成、特に「学内の教育改革、研究や社会貢献活動の推進、学習環境の整備等」に資するための既存事業や新規事業に充当するための費用を学長裁量経費として位置づけ確保する。
- (6) 人件費等固定経費は現状を原則とするが、一部計画的採用による削減を図る。
- (7) 大学の環境・設備を適切にコントロールし、省資源、省エネルギーを推進する

(一部省略)

予算編成方針に基づき、大学の使命・目的を達成するために必要な財源を確保するとともに教育研究環境の改善・充実に資するために必要な施設設備の整備及び学生を主体としたサービスの充実に財源の重点的配分が行われた。編成された予算については、真に必要な事項については、補正予算が編成された。予算統制のもと執行が行われ、多様な節減や取り組みの結果、令和元年度の決算においては、事業活動収支において461百万円の収入超過となり、基本金組入れを行った収支差額も収入超過となった結果、前年度繰越収支差額を含めた総合的なバランスにおいても良好な結果が示された。

収入と支出のバランス等については、これによりグラフを示し概説する。

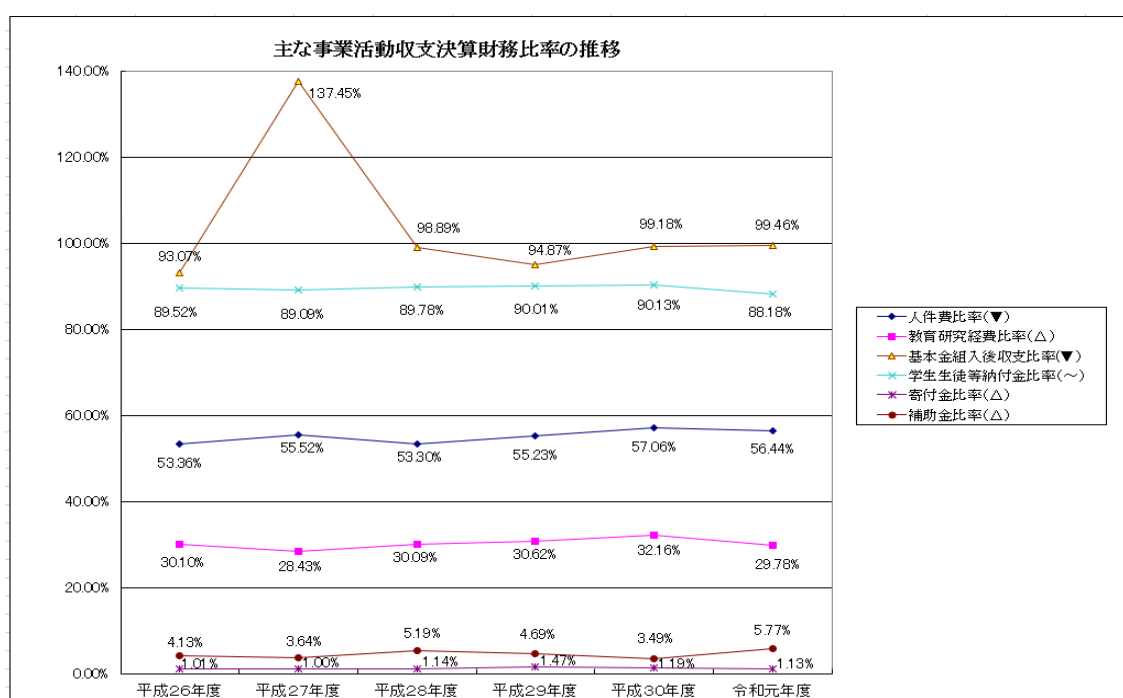
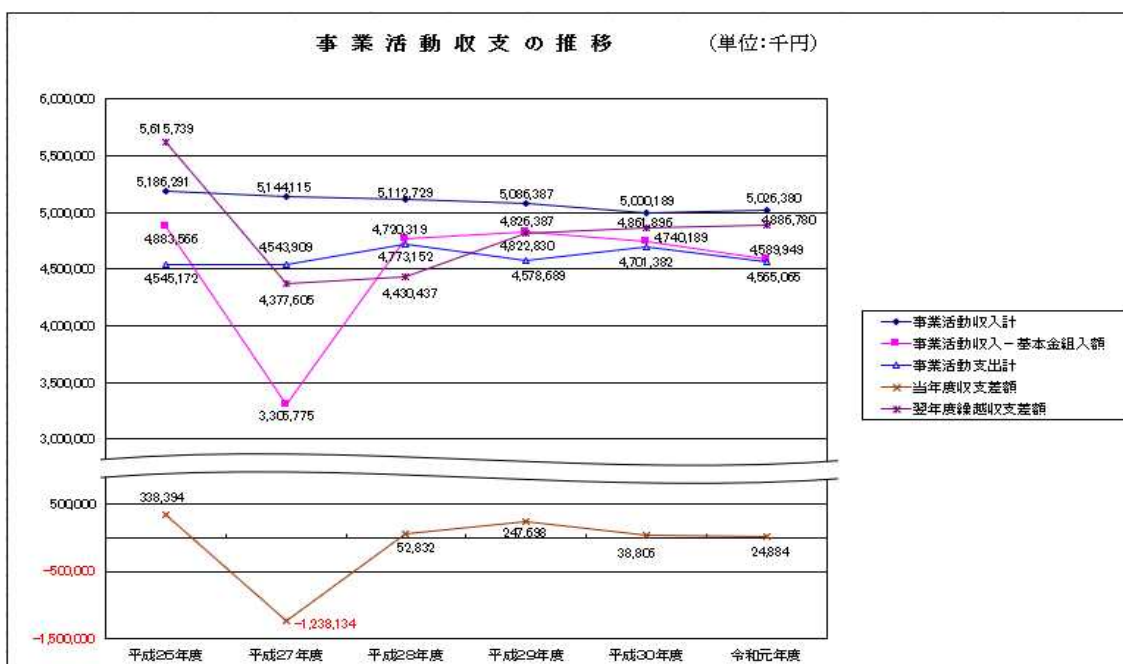
「事業活動収支の推移」では、事業活動収入は経常的に事業活動支出を上回っており、令和元年度における事業活動収支差額は、461百万円の収入超過であった。また、事業活動収入から基本金組入れ額を差し引いた金額も事業活動収支を継続的に上回っており、特別収支差額を加減した令和元年度における当年度収支差額は、約25百万円の収入超過である。このため、翌年度繰越収支差額は若干ではあるが増加し、令和元年度末で4,887百万円の収入超過となっている。

「主な事業活動収支決算財務比率」では、第3次中長期経営計画期間では、おおむね安定した比率を示している。学生生徒等納付金が全国平均よりも低い中での財務運営を行っているため人件費は全国大学法人平均（医療系を除く）を4%程度上回り、教育研究経費が同平均を4%程度下回っていることから、教育研究経費の支出割合を高める方策等を検討する余地があることが示される。寄付金比率については、次項で示す活動にかかわらず、全国平均を1%ほど下回っており、周年事業等を通しての拡大が思慮される。補助

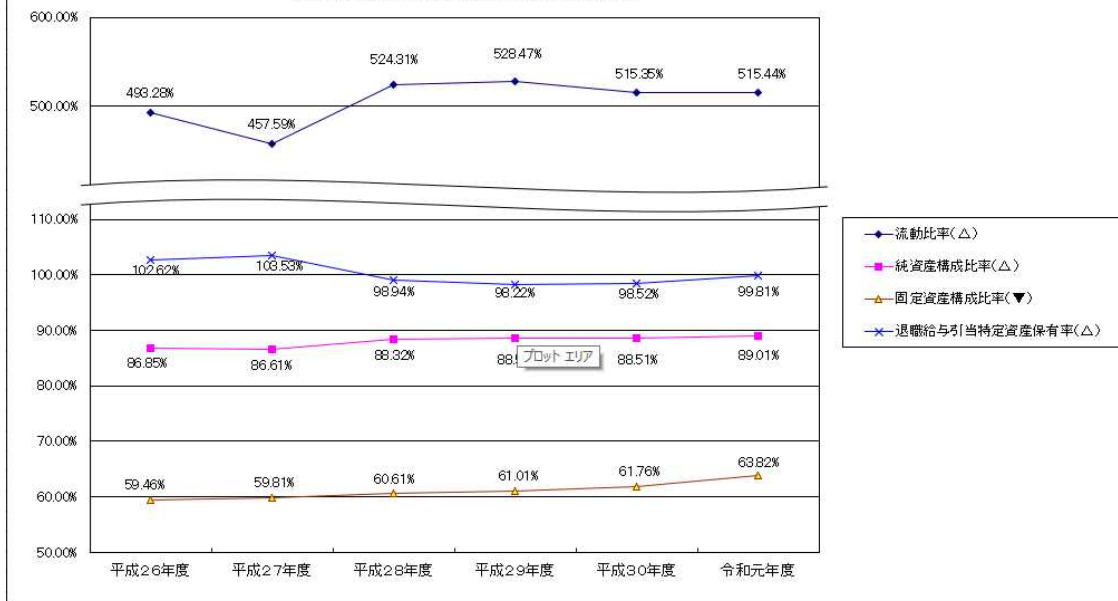
金比率においては、理工系の学科を含まない大学であるために平均よりは7%程度低くなっているが、後述の活動等により、令和元年度は、寄付額の比率が2.3%増大している。

「資産の側から見た主な貸借対照表比率」では、財務流動性は515%と高く、学生会館建設の進行に伴い、固定資産構成比率は増加しているが、純資産構成比率は89%、退職給与引当特定資産保有率は99.8%と継続して安定した数値を示す状態である。

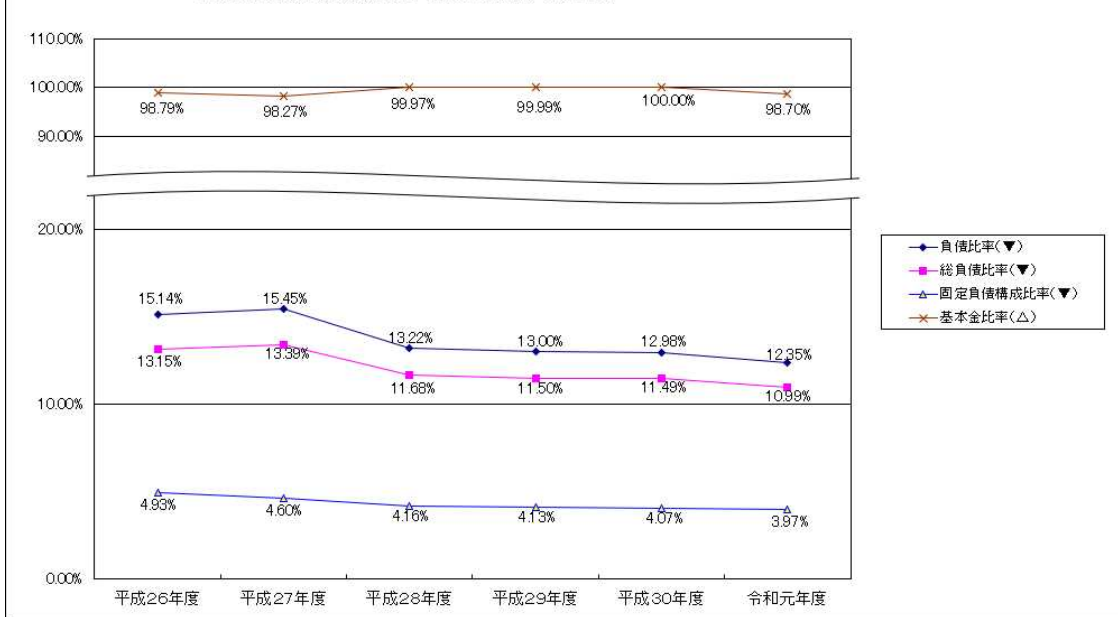
「負債と基本金の側から見た貸借対照表比率」では、負債比率は一貫して減少している。長期的債務である固定負債は、「退職給与引当金」のみであり、その比率も継続的に減少している。基本金比率は概ね100%であり、貸借対照表の比率から見た財務の安定性は非常に高いといえる。



主な貸借対照表財務比率の推移(資産)



主な貸借対照表財務比率の推移(負債・基本金)



(2) 外部資金の導入

私立大学において、学生生徒等納付金以外の外部資金を導入することは、収支のバランスをより安定させるという意味からも重要である。本学では、令和元年度において外部資金の導入を図るために以下のような活動を行った。

・寄付金募集の推進

周年事業の事業年度ではないため、小口の寄付金を中心として募集を行った。

・資金運用計画の検討

日本国内における貸付低金利のため、リスクをとることは賢明でないために新規の資金運用は行わなかった。

・補助金の確保（私立大学等経常費補助金、私立大学等改革総合支援事業補助金）

予算編成等において教学的予算の増額などの取り組みを行った結果、私立大学等経常費補助金の増額に繋がった。また、私立大学等改革総合支援事業について、平成30年度第33回部館長会において、理事長・学長から令和元年度申請に向けて全学的に取り組むよう指示が出され、本学の取り組みを整理するなどの現状把握を行い、教育改革の新規取組として全学科で履修系統図を作成する等した結果、令和元年度に私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）に選定された。

・科学研究費助成事業における助成金・補助金の獲得（獲得に向けた支援体制の確保）

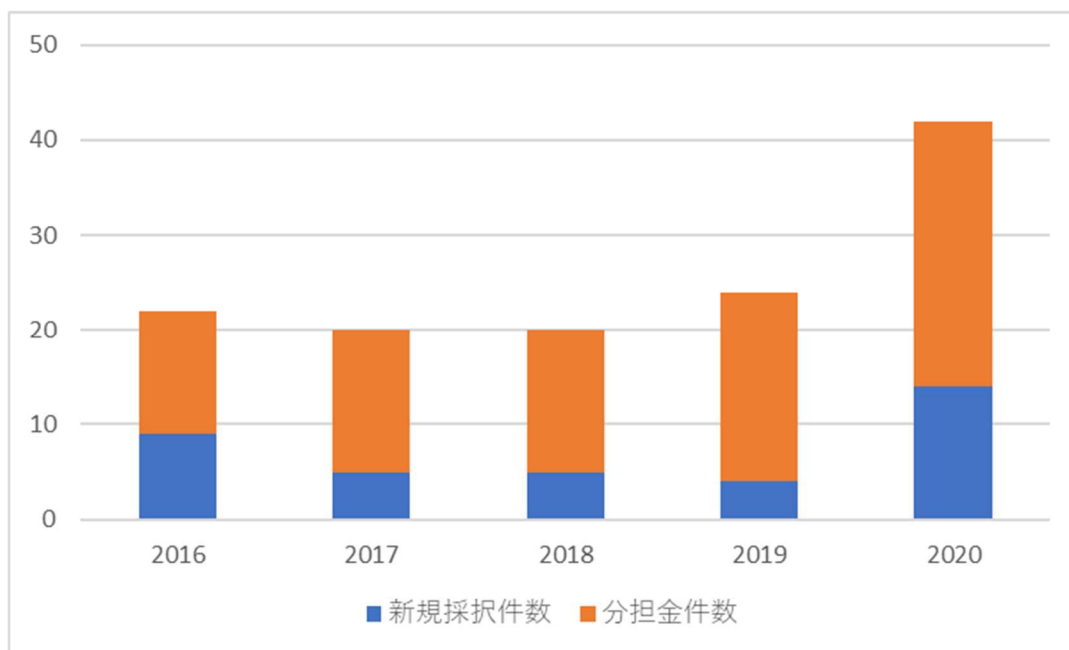
本学特別研究費の選定における科学研究費申請者に対するインセンティブの付与、また、研究支援課による事務的なサポート等により、科学研究費助成事業の獲得は、令和元年度において、19件（約31百万円）となった。また、令和2年度は28件、約39百万円となっている。さらに、科学研究費の獲得に向け、同選考を受けた教員によるサポート体制も整えた。

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）交付状況（代表者のみ）

※ 「交付実績額」に間接経費を含む

年度	採択件数（継続含む）	交付実績額
2020(令和2)年度	28件	38,890,000円
2019(令和元)年度	19件	30,940,000円
2018(平成30)年度	19件	22,880,000円

科学研究費助成事業獲得件数（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）



※2020年1月18日現在

・ 寄付講座の開設

外部から大学への資源の提供として、外部からの寄付による寄付講座を開設・開講している。令和元年度の寄付講座は、以下に示す通り9講座であった。共通科目、専門科目にわたり、多様な分野の講座の提供をいただいている。また、受講学生はその特性により多様であるが、400人を超える学生に知見を与えるものとなっている。

令和元年度寄付講座開講状況

開講学科	学期	科目名	履修者数
共通科目キャリア教育科目群	前期（夏期集中）	グローバル・キャリア	35
共通科目キャリア教育科目群	前期（夏期集中）	ワーカーズコープ論	66
経済学部 経済学科/地域環境政策学科	後期	沖縄の経済事情Ⅰ	144
経済学部 経済学科/地域環境政策学科	後期	沖縄の経済事情Ⅱ	4
経済学部 地域環境政策学科	後期	政策金融論	11
産業情報学部 産業情報学科	後期	沖縄型企業戦略特別講義	30
産業情報学部 産業情報学科	後期	沖縄の航空事業と地域振興	49
産業情報学部 産業情報学科	後期	ハイブリッド型人材育成特別講義	39
総合文化学部 社会文化学科	後期	沖縄ジャーナリズム論	23

・令和2年度以降の高等教育の修学支援についての申請、補助体制の確立

高等教育の負担軽減に係る修学支援の新制度による授業料減免制度の利用に向け、制度実施の対象校として確認されるよう、学内の制度調整のうえ確認申請を行い、対象校として確認された。令和2年度においては、学生課をはじめとした各部署の連携をとるとともに、本学学生への周知、制度利用のサポートを積極的に行い、学生の経済的な環境が改善するよう助成を行っている。令和2年度における本制度の利用者は1000人を超えるものであり、学生の経済的環境の向上に資するものとなっている。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的等を踏まえ、財務基盤を確立し、収支バランスを確保することにより、大学本来の教育・研究活動を継続的かつ計画的に行い、学生サービスを充実し、教育・研究環境の向上に資する必要な施設設備の充実に努めている。予算編成においても、中長期経営計画に基づいた事業計画に掲げられる基本方針に沿って予算を策定し、収支バランスを考慮した財政運営を行い、より堅実な財務基盤を築いていくことが肝要である。併せて学生の満足度を高めながら、入学者の確保と除籍者、退学者の減少を図るよう努めることにより、本学の財務の基盤となる学生生徒等納付金の安定がもたらされる。寄付金や研究費等外部資金の導入・確保については、教員・職員が協力して引き続き取り組んでいくことが必要となるが、次年度においては、本学創立50周年を契機とし、外部関係者からの協力も仰いでいくことが考えられる。

また、資産運用にあたっては元本回収の確実性、流動性の確保等にも留意しながら、厳しい資産運用環境の中でも、中長期的観点より効率的な運用対象を探っていくことも必要である。

18歳人口の減少の問題等、大学が置かれた社会的な環境の変動の時代にあって、本学が競争優位を獲得・維持し、さらなる発展を期するためには、大学の本分としての教育・研究の質的充実・向上と財政基盤の強化に不断の自助努力を傾注していかなくてはならない。そのためにも、これまで3次にわたり行ってきた中長期経営計画を継続的に立案していくこと、計画を改定しつつも継続的に執行するとともに、その成果についての確認を行うことも重要となってくる。それにより、本学の経営戦略を継続的に確立・執行し、安定的な財務運営を行うことができ、本学の使命・目的を持続的に達成していくことが可能となる。

現行においては、収入と支出のバランスは取れているといえるが、学習環境をより充実させるための入学定員に対する学生募集人員逡減計画に伴う学生生徒等納付金の減少および社会経済的な変容を踏まえた将来的なバランスの確保に努めることが求められる。これには、中長期的な計画の策定を基軸とし、これを適時情勢に合わせて組織的に柔軟に補正していくことが必要となる。

資料：第3次中長期経営計画、(第4次中長期経営計画)

令和元年度事業計画書、令和元年度事業計画書

令和元年度予算書(概要)、令和元年度第1次補正予算書(概要) 令和元年度決算書

(予算委員会記録、理事会・評議会記録)、令和元年度予算実績報告書

文部科学省科研費交付額(令和元年度)、研究助成費実績報告、令和元年度寄附講座
開講実績

むすびに

大学において学生が基本として修得するものは、それぞれの目指す専門科目、共通科目等の学問であり、これらをシステム化して提供する教学体制については一義的に重要なものである。大学で何が学べるかを明確化するだけでなく、大学にかかわる人たちに対して、どのような姿勢で学生を受入れ、学士・大学院課程を持って教育し、どのような資質を持って学びを修めるかについて本学の学部、大学院において3つのポリシーに関わり明確化されるよう努力してきている。このような大学における基本的な学修の目的を達成するためには、学生生活がよりよく行いうるよう支える支援体制や卒業後に習得した学問体系を具現化しうるような場所を探るための支援体制が必要となる。

本学では、これまでも、学生・大学院生および教職員に適切な教育・研究活動を提供するために、学内の要請に加え、社会的な環境に対応しながら、長期的な視点と具体的な計画を実行しながら、財務運営の体制、方針、計画を常に見直し、改革が行われてきた。地域に根ざし、アジアの十字路に位置する沖縄のポテンシャルを生かし、万国津梁の魁となる人材の育成を図る大学として、これをさらに展開、安定的に発展させることを意図し、本年度においては、本学の教育・研究活動を支える財務基盤と収支について、これを点検・評価することにより、本学の財務基盤と、これまで行われてきた中長期的な計画に基づく財務運営の確立および安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保についての実態および実績を明確にした。また、今後これらの活動を継続的にすすめていくために、今回示された方策をもとに改善向上を図るとともに、引き続き、学内外の教育・研究を取り巻く環境、大学の置かれる社会環境の情報の収集に努め、これを取りまとめたうえで本学での財務運営体制の整備を進めるとともに、将来的なビジョンを確立しながら、それを支える適切な財務運営を行い、学外機関、団体との連携も視野に入れた広範な事業の推進を行っていく。

常務理事

鵜池 幸雄